

区内マンションに対する取り組み、支援について

1. 助成事業等について

● 品川区住宅改善工事助成事業

- ・ 共同住宅共用部分の維持修繕等についての工事を行う際に、工事費全体の10%（上限100万円）を助成

● 住宅・建築物耐震化支援事業

- ・ 耐震化支援事業のなかで、旧耐震の分譲マンションについて、耐震化に向けた耐震診断や、耐震補強設計、耐震改修工事の費用の一部を助成

【診断】 費用の1/2

（延床1,000㎡以上の場合上限150万）（延床1,000㎡未満の場合上限100万）

【補強設計】 費用の2/3

（延床1,000㎡以上の場合上限200万）（延床1,000㎡未満の場合上限100万）

【改修工事】 費用の1/3

（延床1,000㎡以上の場合上限2500万）（延床1,000㎡未満の場合上限1000万）

※特定緊急輸送道路沿道建築物は、別途、割り増しの助成メニューあり

2. マンション管理計画認定制度について

- ・ マンションの管理の適正化の推進に関する法律に基づき、適切な管理計画を持つマンションが認定を受けることができる制度
- ・ 管理計画認定マンションが大規模修繕工事等を行う場合、マンション共用部分リフォーム融資の借入金利の引下げ（年0.2%）や、
- ・ 長寿命化工事を行った際、各区分所有者が翌年度支払う固定資産税（建物部分のみ）の1/2の減額等のメリットがある
- ・ 区では、認定取得に向けて、マンション管理会社や管理組合向けのセミナーやアドバイザー派遣を実施

3. マンション相談事業について

- ・ マンション管理士による毎月2回の管理組合の運営全般に関するマンション管理運営相談の実施や、
- ・ 一級建築士等による月1回の修繕計画等のソフト面をはじめ、工事に関する技術的なアドバイスを受けることができる、マンション建替・修繕相談を実施
- ・ あわせて、管理組合の理事会等に専門家（マンション管理士・一級建築士）の派遣も実施